

**平成25年度 埼玉県食の安全・安心アクションプラン 実施状況**  
**【平成26年3月末現在】**

項目	担当課(所)	H25年度 計画内容	実施状況(内容、主な成果など)	No.	指標項目	H25年度 目標	3月末現在 数値	達成度	理由(Cの場合)	H25年度 予算		(内訳)	
										事業名	予算額 (千円)	単位事業名	予算額 (千円)

**1 安全な食品の生産・供給の促進**

(1) 生産段階における指導等の充実強化

A:目標達成(100%以上)  
B:ほぼ達成(80%以上)

ア 農薬・動物用医薬品等の適正使用の徹底

・農薬の適正使用の徹底及び農薬危害防止の推進	農産物安全課	農薬の適正使用の一層の徹底を図るため、生産段階における残留農薬簡易分析機器の活用や残留農薬の分析技術の向上を支援します。 ○自主チェックシステム 導入された自主チェックシステムの円滑な活用の促進 ○農薬残留調査 検体の収集及び分析を実施。 ○農薬販売店への立入検査 計画的に実施。 ○ゴルフ場農薬使用状況調査 本年度の農薬使用が概ね終了する2月から実施予定。 ○病害虫・雑草管理の手引き作成 9月末の農薬登録内容に基づき作成するため、10月から編集作業を開始。 ○農薬安全・適正使用パンフレット作成 春期の農薬使用時期に合わせて配布できるように作成。 ○農薬適正使用アドバイザー等認定研修会の開催(農薬適正使用アドバイザー、農薬指導マスター、ゴルフ場農薬適正使用管理士)	農薬の適正使用の一層の徹底を図るため、生産段階における残留農薬簡易分析機器の活用や残留農薬の分析技術の向上を支援しました。 ○農薬残留調査 検体を収集、179件の分析を実施。 ○農薬販売店への立入検査 513店舗で立入調査を実施。 ○ゴルフ場農薬使用状況調査 年度の農薬使用が概ね終了する2月から28ゴルフ場で実施。 ○病害虫・雑草管理の手引き作成 10月から編集作業を開始し、1,200部を作成・配布。 ○農薬安全・適正使用パンフレット作成 住宅地周辺の農薬適正使用を啓発するため、149,000部を作成・配布。 ○農薬適正使用アドバイザー等認定研修会の開催 農薬適正使用アドバイザー:336人、農薬指導マスター:217人、ゴルフ場農薬適正使用管理士:141人が受講。 また、農薬危害防止に向けて、啓発用ポスターを関係機関に掲示するとともに、農薬販売業者に対して農薬の保管についての実地調査及び実地指導を行いました。  農薬危害防止に向けて、啓発用ポスターを関係機関に掲示するとともに、農薬販売業者に対して農薬の保管についての実地調査及び実地指導を行った。	1 (残留農薬自主チェックシステム確立) 農薬適正使用指導地区数	8地区	×					安全安心農産物確保対策推進事業	8,303	簡易分析法を活用した農薬の適正使用等の指導	673	
				2 (残留農薬自主チェックシステム確立) 分析機器導入農協等への自主チェック体制確立支援	4農協等	×						安全安心農産物確保対策推進事業	8,303	簡易分析法を活用した農薬の適正使用等の指導	673
				3 農薬残留調査	100件	179件	A					農薬安全対策事業	6,192	農薬残留対策事業	2,788
				4 (農薬危害防止の推進) 農薬販売店立入検査	500店	513店	A					農薬安全対策事業	6,192	農薬安全使用総合対策	3,374
				5 (農薬危害防止の推進) ゴルフ場農薬使用状況調査	30ゴルフ場	28場	B					農薬安全対策事業	6,192	農薬安全使用総合対策	3,374
				6 (農薬危害防止の推進) 病害虫・雑草管理手引き作成	1,200部	1,200部	A					農薬安全対策事業	6,192	農薬安全使用総合対策	3,374
				7 (農薬危害防止の推進) 農薬安全・適正使用パンフレット作成	110,000部	149,000部	A					農薬安全対策事業	6,192	農薬安全使用総合対策	3,374
				8 農薬適正使用アドバイザー等認定研修の実施	2回	3回	A					農薬安全対策事業	6,192	農薬安全使用総合対策	3,374
				9 (農薬危害防止の推進) 啓発ポスター作成配布	1,000枚	1,000枚	A					埼玉県農薬危害防止推進協議会補助	150		
				10 (農薬危害防止の推進) リーフレットの作成配布	500枚	500枚	A					埼玉県農薬危害防止推進協議会補助	150		
				11 (農薬危害防止の推進) 農薬危害防止用啓発物品の配布	1,800個	1,800個	A					埼玉県農薬危害防止推進協議会補助	150		
・動物用医薬品の適正使用等に関する調査	畜産安全課	動物用医薬品製造業者、販売業者、獣医師、使用者(農家)に対し適正に使用するよう指導を行います。	動物用医薬品製造業者、販売業者、獣医師、使用者(農家)に対し適正に使用するよう指導を行いました。	12 要指示医薬品流通指導件数	販売業者8件 農家285件	販売業者8件 農家285件	A			家畜衛生総合推進事業	6,460	動物薬事指導監督事業	1,632		
・水産用医薬品の適正使用の指導と養殖魚に対する医薬品残留検査	生産振興課	ホンモロコ、ナマズ、ヤマメなど食用魚生産者に対し、現地で医薬品の適正使用指導を行います。 残留検査は、食用魚の出荷時期が冬期であるため、毎年12月にサンプリングを行います。	食用魚生産者に対し、会議及び現地で医薬品の適正使用指導を行いました。 医薬品の残留については、ホンモロコ、ナマズ、ニジマス等の出荷時期に24検体で検査を行い、全ての検体で残留は認められませんでした。	13 水産用医薬品の適正使用現地指導	25日	25日	A			水産業振興総合対策事業	4,350	持続的養殖推進対策事業	1,258		
				14 水産用医薬品の残留検査	24検体	24検体	A				水産業振興総合対策事業	4,350	持続的養殖推進対策事業	1,258	
・原子力発電所事故に伴う放射性物質の農産物等への影響調査	農産物安全課 畜産安全課 生産振興課 森づくり課	東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、県産農産物等の安全性を確認するため、放射性物質の影響を調査します。	年間50回、143品目、1,418検体の調査を行った。	15 調査頻度	農産物等について 週1回程度	同左	A			原発事故に係る農畜産物影響調査事業	55,990	原発事故に係る農畜産物影響調査事業	55,990		

項目	担当課(所)	H25年度 計画内容	実施状況(内容、主な成果など)	No.	指標項目	H25年度 目標	3月末現在 数値	達成度	理由(Cの場合)	事業名	予算額 (千円)	単位事業名	予算額 (千円)
----	--------	------------	-----------------	-----	------	----------	----------	-----	----------	-----	----------	-------	----------

## イ 自主衛生管理の支援

・生産現場へのGAP手法の導入推進	農産物安全課	農産物の安全性を確保するため、生産工程ごとに安全性等を自主管理するGAPの導入を支援します。	2茶園に対し、取組支援を実施した。	16	GAP取組モデル集団数	25集団	25集団	A 100%		安全安心農産物確保対策推進事業	8,303	農産物の安全性に関する自主管理体制の整備	3,868
・ハサップ方式の考え方を取り入れた生産管理の推進	畜産安全課	ハサップ方式に準じた生産管理の手順を示した「彩の国畜産物生産ガイドライン」に基づく管理が優良な農場を「埼玉県優良生産管理農場」として認証を行います。	ハサップ方式に準じた生産管理の手順を示した「彩の国畜産物生産ガイドライン」に基づく管理が優良な農場を「埼玉県優良生産管理農場」として認証を行いました。	17	埼玉県優良生産管理農場の認証数	105農場	106農場	A		家畜衛生総合推進事業	6,460	安全・安心畜産パワーアップ事業	1,484
・家畜伝染病の防疫の徹底及び家畜の生産段階における健康状態の確認	畜産安全課	畜産農家に対し、家畜伝染病の発生を防止すると共に、飼養管理について定めた「飼養衛生管理基準」を遵守させるため、立入指導を行います。	畜産農家に対し、家畜伝染病の発生を防止すると共に、飼養管理について定めた「飼養衛生管理基準」を遵守させるため、立入指導を行います。	18	鳥インフルエンザ抗体検査の実施	対象全農場	対象全農場	A		家畜伝染病予防事業	30,083	家畜伝染病予防事業	22,494

## ウ 農畜産物トレーサビリティシステムの導入支援等

・農畜産物トレーサビリティの推進	農産物安全課	県産農畜産物への安心感を高めるため、生産履歴情報を開示するトレーサビリティシステムの取組みを支援します。	JAあゆみ野に対し、トレーサビリティシステム導入支援を行った。	19	トレーサビリティ取組集団数	35集団	36集団	A		安全安心農産物確保対策推進事業	8,303	トレーサビリティの推進	984
------------------	--------	--	---------------------------------	----	---------------	------	------	---	--	-----------------	-------	-------------	-----

## (2) 食品産業との連携と地産地消の推進

・ふるさと認証食品の制度普及	農業ビジネス支援課	県産農産物を主原料とした「埼玉県ふるさと認証食品」及び厳選された県産農産物を100%主原料とした「埼玉県ふるさと認証食品プレミアム」の認証を拡大し、安全で安心な農産物の供給を推進します。	県産農産物を主原料とした「埼玉県ふるさと認証食品」及び特定の品種や生産方式で生産された県産農産物を100%主原料とした「埼玉県ふるさと認証食品プレミアム」の認証を拡大し、安全で安心な農産物の供給を推進しました。	20	ふるさと認証食品数	410製品	430製品	A		地産地消推進事業	2,647	埼玉県ふるさと認証食品認証事業	676
・食と農の連携のための交流会等の開催	農業ビジネス支援課	食農マッチングのための交流会開催等、食品産業と農林水産業との連携を支援することにより、県産農産物の食品産業における利用を促進し、地産地消の一層の推進を図ります。	地域の農業者と商工業者が連携した「クラスター活動」による食品開発を支援した。その商品についてFCPシートを活用し商談が可能なレベルに引き上げ、さらに農商工連携フェアの場でPRを行った。	21	地域食料産業クラスターの数	8か所	8か所	A		埼玉農商工連携推進事業	4,226		

## (3) 食品の安全に関する研究等の推進

・遺伝子組換え農産物のスクリーニング検知法に関する研究	衛生研究所	加工食品に適用できる検知法を開発します。開発した検知法を用いて、種々の農産物及び加工食品について、遺伝子組換え体の混入実態を調査します。	さまざまな農作物で適用可能な遺伝子組換え体の検知法を開発するため、遺伝子抽出条件の検討を行い、内在性遺伝子及び遺伝子組換え体が十分に増幅されることを確認しました。	22	高度な分析法	スクリーニング検知法の開発	スクリーニング検知法の開発	A		衛生研究所運営・検査研究費	400		
-----------------------------	-------	--	---	----	--------	---------------	---------------	---	--	---------------	-----	--	--

項目	担当課(所)	H25年度 計画内容	実施状況(内容、主な成果など)	No.	指標項目	H25年度 目標	3月末現在 数値	達成度	理由(Cの場合)	事業名	予算額 (千円)	単位事業名	予算額 (千円)
・食中毒の原因となるきのこ毒の分析法の開発	衛生研究所	毒きのこの誤食による食中毒事故へ対応するために、きのこ毒成分の一斉分析法を構築します。	きのこ毒を含む12成分の一斉分析法を構築し、生のきのこや味噌汁等の調理品に適用できることを確認しました。	23	高度な分析法	一斉分析法の構築	一斉分析法の構築	A		衛生研究所運営・検査研究費	400		
・農産物の安全性確保に関する技術開発の推進	農産物安全課	○農産物安全技術専門委員会2回程度の開催を予定 ○影響回避技術の開発 下記の4課題について試験研究予定 ・野菜類のカドミウム吸収に及ぼす土壌化学・物理生の影響解明と吸収抑制技術の確立 ・ヒ素とカドミウムのトレードオフを考慮した水稲のヒ素・カドミウム同時吸収抑制技術の開発 ・土壌及び農産物における放射性物質の実態把握及び安全性確保要因の解明 ・殺線虫剤の土壌残留とその防除効果の関係解明	専門委員会を、9/2(第1回)3/17(第2回)に開催し、農総研が開発する4つの技術課題に対し、専門的立場からのアドバイスをいただいた。	24	農産物安全技術専門委員会の開催	2回	2回	A		安全安心農産物確保対策推進事業	8,303	化学物質等による農産物への影響回避技術の開発	2,660
				25	化学物質による農産物への影響回避技術の開発	4課題	4課題	A		安全安心農産物確保対策推進事業	8,303	化学物質等による農産物への影響回避技術の開発	2,660
	農業政策課	有害化学物質・微生物による農林産物汚染の防止技術の開発のための試験研究を実施します。	茶園における放射性セシウムの動態を明らかにし、土壌から茶体への吸収抑制技術及び新芽への移行低減技術を開発する研究に取り組みました。	26	農産物生産環境の汚染防止技術	1課題	1課題	A		農林総合研究センター試験研究費	116,809	提案公募型共同研究	650

(4) 地域の環境保全と食品循環資源利用の推進

ア 地域の環境保全

・大気環境中の有害化学物質対策の推進	大気環境課	○(常時監視)大気大気中のダイオキシン類濃度調査を実施予定(年4回) ○(規制指導)排出ガス検査 廃棄物焼却炉等の行政検査を実施予定 ○化学物質環境モニタリング調査 2地域において測定を実施予定(年4回) ○リスクコミュニケーション事業 20事業所で実施予定 ○環境リスク低減説明会 1回開催予定	○大気中のダイオキシン類濃度調査を実施(年4回) ○(規制指導)排出ガス検査 廃棄物焼却炉等の行政検査を実施 ○化学物質環境モニタリング調査 2地域において測定を実施(年4回) ○リスクコミュニケーション事業 22事業所で実施 ○環境リスク低減説明会 1回開催	27	(常時監視(ダイオキシン類対策特別措置法))大気	16地点	16地点	A		ダイオキシン類大気関係対策事業費	21,561	常時監視事業	9,976
				28	(規制指導(ダイオキシン類対策特別措置法))排出ガス検査	28検体	26検体	B		ダイオキシン類大気関係対策事業費	21,561	規制指導事業	11,585
				29	化学物質環境モニタリング調査	2地域	2地域	A		化学物質総合対策推進事業費	9,845	工業団地等周辺環境調査	4,244
				30	リスクコミュニケーション事業	20事例	22事例	A		化学物質総合対策推進事業費	9,845	リスクコミュニケーション普及事業	342
				31	環境リスク低減説明会の開催	1回	1回	A		化学物質総合対策推進事業費	9,845	環境リスク低減説明会の開催	351
・河川・土壌中の有害化学物質対策の推進	水環境課	「平成25年度ダイオキシン類対策特別措置法に基づく常時監視(公共用水域)実施計画」に基づき公共用水域(河川水・河川底質)の常時監視を実施します。また、ダイオキシン類対策特別措置法で規定する特定施設を設置している工場・事業場に対し、立入検査を行います。	実施計画に基づき、河川水34検体、河川底質13検体について常時監視を実施しました。その結果、新たな高濃度検出地点は確認されませんでした。地下水について9地点、土壌について1地点で調査測定を実施し、全て環境基準に適合していることを確認しました。	32	(常時監視(ダイオキシン類対策特別措置法))公共用水域(河川水質)	16地点	16地点	A		水質監視事業費	58,284	DXN類常時監視事業費(このうち一部)	3,623
				33	(常時監視(ダイオキシン類対策特別措置法))公共用水域(河川底質)	13地点	13地点	A		水質監視事業費	58,284	DXN類常時監視事業費(このうち一部)	3,623
				34	(常時監視(ダイオキシン類対策特別措置法))地下水	9地点	9地点	A		水質監視事業費	58,284	地下水質分析費(このうち一部)	8,502
				35	(常時監視(ダイオキシン類対策特別措置法))土壌	1地点	1地点	A		土壌・地下水汚染対策事業	17,240	土壌・地下水汚染監視調査・対策(このうち一部)	1,077
				36	(規制指導(ダイオキシン類対策特別措置法))排水水等検査	9検体	6検体	C	近年、排水基準超過がないことから、測定検体数が減少しました。	工場・事業場水質規制事業費	22,206	工場・事業場排水規制事業(このうち一部)	1,258

イ 再生可能な有機資源の利活用

・家畜ふん尿の堆肥化と生産された堆肥の利用促進	畜産安全課	耕畜連携の推進により、たい肥の流通拡大を図ります。たい肥の利用技術についての試験研究を継続します。	たい肥生産者リストの作成。たい肥の利用技術についての試験を継続。	37	たい肥流通の拡大事例	10点	12点	A		畜政推進事業	15,872	たい肥流通促進事業	451
				38	利用技術の実証試験	試験の継続	試験の継続	A		畜政推進事業	15,872	良質たい肥生産技術対策	295

項目	担当課(所)	H25年度 計画内容	実施状況(内容、主な成果など)	No.	指標項目	H25年度 目標	3月末現在 数値	達成度	理由(Cの場合)	事業名	予算額 (千円)	単位事業名	予算額 (千円)
----	--------	------------	-----------------	-----	------	----------	----------	-----	----------	-----	----------	-------	----------

**2 生産から消費にわたる監視・指導の徹底**

(1) 食品の安全のための自主管理体制の向上を推進

・農産物の加工製造・販売過程における衛生管理の確保	農業ビジネス支援課	農業者が取り組む農産加工品の製造・販売等の起業活動について、衛生管理に関する指導・支援を行い、従事者の衛生管理の意識を高めます。	6次産業化における食品衛生レベルの向上を図るため、前年度に引き続き「食品衛生レター」を作成し、農産加工に取り組む農業者に配布した。また、6次産業化のための「品質向上ガイド」を作成し、各農林振興センターにて農業革新支援担当が研修を実施し、各農林振興センターの6次産業化担当が、その普及を図った。	39	指導対象数(農産加工経営)	115経営体	552経営体	A		普及活動推進事業(このうち一部)	85,066		
・彩の国ハサップガイドラインの推進	食品安全課	(社)埼玉県食品衛生協会へ委託し、食品衛生指導員を通じ、食品営業者に対してハサップ方式の考え方を導入した「彩の国ハサップガイドライン」の普及を図ります。	(社)埼玉県食品衛生協会へ委託し、食品衛生指導員を活用して、食品営業者に対して「彩の国ハサップガイドライン」の普及を図りました。委託期間平成25年11月1日～平成26年3月15日	40	食品衛生指導員による普及啓発指導施設数	5,020施設	8,300施設	A		食品衛生営業指導費(このうち一部)	11,515	食品衛生営業指導費	1,020
・食品衛生推進員の活動	食品安全課	食品衛生推進員による巡回指導、従業員への衛生教育等を通じて、食品の安全に関する情報の普及啓発を図ります。	食品衛生推進員が活動するために必要な知識・技術等を講習会を4月に実施して育成し、食品衛生推進員が巡回指導、従業員への衛生教育等を通じて、食品の安全に関する情報の普及啓発を行いました。	41	食品衛生推進員による巡回指導等	20,000施設	21,487施設	A		食品衛生営業指導費(このうち一部)	11,515	食品衛生営業指導費	1,520
・学校給食食中毒事故等の防止対策	保健体育課・財務課	学校給食設備の改善、学校給食従事者の細菌検査、給食用食品等の細菌検査の実施、学校給食衛生管理講習会の開催などにより、食中毒を未然に防ぐとともに、学校給食従事者等の衛生管理への意識を高めていきます。	給食品等の細菌検査等を通じて、厨房での衛生管理のみならず、食材が納入される前の段階での衛生管理状況についても、確認を行う必要性があることについて意識を高めていただくことができました。また、衛生管理講習会では、「異物混入事例」を取り上げるなどし、給食実施施設の管理者に対しても、衛生管理の必要性について御理解いただきました。	42	(学校給食事故防止対策) 副食の細菌検査	58校	58校	A		学校給食食中毒等事故防止対策費(一部)	25,178	病原性大腸菌等検査の実施	8,850
				43		58検体	58検体	A		学校給食食中毒等事故防止対策費(一部)	25,178	病原性大腸菌等検査の実施	8,850
				44	(学校給食事故防止対策) 衛生管理講習会	1回	1回	A		学校給食食中毒等事故防止対策費(一部)	25,178	学校給食衛生管理講習会の実施	70
				45		400人	383人	A		学校給食食中毒等事故防止対策費(一部)	25,178	学校給食衛生管理講習会の実施	70
				46	(学校給食事故防止対策) 学校給食従事者の細菌検査	24回	24回	A		学校給食食中毒等事故防止対策費(一部)	25,178	病原性大腸菌等検査の実施	8,850
				47		全従事者	全従事者	A		学校給食食中毒等事故防止対策費(一部)	25,178	病原性大腸菌等検査の実施	8,850
				48	(学校給食事故防止対策) 給食用食品の細菌検査	58校	58校	A		学校給食食中毒等事故防止対策費(一部)	25,178	病原性大腸菌等検査の実施	8,850
				49		116検体×3項目	116検体×3項目	A		学校給食食中毒等事故防止対策費(一部)	25,178	病原性大腸菌等検査の実施	8,850
				50	(学校給食事故防止対策) 給食設備の改善	15品目	19品目	A		県立高等学校管理運営費(一部)	3,000	県立高等学校管理運営費	3,000
									県立特別支援学校管理運営費(一部)	2,000	県立特別支援学校管理運営費	2,000	

(2) 製造段階における監視・指導の充実強化

・食品監視の充実・強化	食品安全課	違反事例や食中毒発生状況等を踏まえ、毎年度、食品衛生監視指導計画を策定し、食品関係営業者に対する監視指導・検査を計画的に実施します。また、ホームページ等により、監視結果や食品等の検査結果について公表を行います。		51	延べ監視施設数	72,000施設	65,790施設	B		彩の国食の安全・安心確保対策事業	40,736	食品衛生監視・検査費	35,092
・都道府県市町村との相互の連携	食品安全課	違反食品の発見や苦情食品の通報等に当たっては、関係する都道府県市町村と情報交換・情報提供や調査依頼等を行うなど連携した行政対応、処理を行います。	関係する都道府県等と情報交換・情報提供や調査依頼等を行うなど連携し、違反・苦情食品に係る行政対応を行いました。	52	都道府県市の違反発見通報処理	随時	168件	A		彩の国食の安全・安心確保対策事業	40,736	食品衛生監視・検査費	35,092

項目	担当課(所)	H25年度 計画内容	実施状況(内容、主な成果など)	No.	指標項目	H25年度 目標	3月末現在 数値	達成度	理由(Cの場合)	事業名	予算額 (千円)	単位事業名	予算額 (千円)
・BSEに係る飼料規制の徹底	畜産安全課	BSE発生防止のため、肉骨粉等の飼料を牛へ給与することを禁止しており、この規制を遵守するよう、畜産養農家及び飼料販売店に対し立入指導を行います。	BSE発生防止のため、肉骨粉等の飼料を牛へ給与することを禁止しており、この規制を遵守するよう、畜産養農家及び飼料販売店に対し立入指導を行いました。	53	農家・飼料販売店への立入指導	112件	121件	A		家畜衛生総合推進事業	6,460	飼料安全性確保強化事業	952
・死亡牛BSE検査	畜産安全課	県内で死亡した24か月齢以上の全ての牛を検査し、BSEの実態を把握し、原因究明に努めます。	県内で死亡した24か月齢以上の全ての牛を検査し、BSEの実態を把握し、原因究明に努めました。	54	死亡牛のBSE検査	全頭	全頭	A		家畜伝染病予防事業	30,083	牛海綿状脳症検査事業	7,589
・BSEスクリーニング検査の実施	食品安全課	県内のと畜場で処理された牛全頭について食肉衛生検査センターにおいてBSEスクリーニング検査を実施するとともに、適切な情報提供に努めます。	牛についてBSEスクリーニング検査を実施(4月～6月は全月齢、7月以降は48か月齢超)するとともに、BSEに関する情報を県ホームページにより提供しました。	55	BSEスクリーニング検査頭数	全頭 (25.7.1以降は48か月齢超)	8,551頭	A		食肉衛生検査センター運営費	85,879	BSEスクリーニング検査事業費	24,879

(3) 流通段階における監視・指導の充実強化

・食物アレルギー対策の推進	食品安全課・衛生研究所	「埼玉県におけるアレルギー物質を含む食品の安全確保対策指針」に基づき、製造、加工、流通及び販売の各段階で、適正な表示の監視指導を行い、原材料の確認や自主検査の実施を指導するとともに、必要に応じて収去検査を実施します。	監視指導や収去検査を通じ、適正な表示について指導を行うとともに、実施結果をホームページに公開しました。	56	監視施設数	5,000施設	6,899施設	A		彩の国食の安全・安心確保対策事業	40,736	食品衛生監視・検査費	35,092
・いわゆる健康食品安全対策の推進	薬務課・衛生研究所	健康食品による県民への健康被害や不正表示による健康被害を未然に防止するため、市場に流通するいわゆる健康食品を買い上げ、含有が疑われる医薬品成分を検査及び表示検査を実施します。また、健康食品取扱事業者等を対象に講習会を行うとともに消費者向けパンフレットを作成します。	健康食品による県民への健康被害や不正表示による健康被害を未然に防止するため、市場に流通するいわゆる健康食品を買い上げ、含有が疑われる医薬品成分を検査及び表示検査を実施した。また、健康食品取扱事業者等を対象に講習会を行うとともに消費者向けパンフレットを作成した。	57	瘦身用健康食品等の試買検査	80検体	80検体	A		薬事監視指導費	19,342	薬局、医薬品販売業及び医薬品等の許認可事務及び監視指導(このうち一部)	2,018
			県内業者指導講習会の開催	1回	1回	A	薬事監視指導費	19,342	薬事に関する講習会・研修会等の開催・健康食品指導(このうち一部)	131			
			パンフレット作成	4,000部	3000部	B	薬事監視指導費	19,342	健康食品指導	200			
・遺伝子組換え食品の安全性確保の推進	食品安全課・衛生研究所	「埼玉県における遺伝子組換え食品の安全確保対策指針」に基づき、製造、加工、流通及び販売施設等における監視指導を実施します。また、必要に応じて遺伝子組換え食品の検査を実施し、表示の適正化を図ります。	監視指導や収去検査を通じ、適正な表示を指導するとともに、安全性未審査の遺伝子組換え食品の流通防止について指導を行いました。また、実施結果をホームページに公開しました。	60	監視施設数	2,300施設	4,098施設	A		彩の国食の安全・安心確保対策事業	40,736	食品衛生監視・検査費	35,092
・残留農薬・動物用医薬品の検査	食品安全課・衛生研究所	県内に流通する農畜水産物の農薬や動物用医薬品の残留検査を実施し、違反食品の排除に努めます。	ポジティブリスト制度に対応し、農薬や動物用医薬品の検査項目を拡大して収去検査を実施するとともに、実施結果をホームページに公開しました。	61	検査検体数	635検体	665検体	A		彩の国食の安全・安心確保対策事業	40,736	食品衛生監視・検査費	35,092
			検査項目数	50,200項目	53,186項目	A							
・原子力発電所事故に伴う放射性物質の市場流通品への影響調査	食品安全課	東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、市場流通品の安全性を確認するため、放射性物質の影響を調査します。	県内を流通する市場流通品について、放射性物質の検査を実施しました。また、その結果について報道発表しました。	63	調査頻度	市場流通品について週1回程度	304検体	A		彩の国食の安全・安心確保対策事業	40,736	食品衛生監視・検査費	35,092

(4) 輸入食品に対する監視・指導の充実強化

・輸入食品に対する監視・指導の充実強化	食品安全課・衛生研究所	輸入食品の取扱い施設等に対する監視指導を強化するとともに、輸入食品の残留農薬、指定外添加物、遺伝子組換え食品等の検査の充実、強化を図り、違反食品、不良食品の排除に努めます。	輸入食品の取扱い施設等に対する監視指導を重点監視項目のひとつに掲げ、食品の取扱いや表示等の監視指導を強化するとともに、収去検査を行い、違反食品等の排除に努めました。	64	検査検体数	370検体	378検体	A		彩の国食の安全・安心確保対策事業	40,736	食品衛生監視・検査費	35,092
				65	検査項目数	19,785項目	15,333項目	C	検査項目のうち、農産物の残留農薬の検査について、国内(県内)産品農産物に重点を置くこととしたため、輸入農産物の検体数が減少し、項目数の減少となった。(上記検体数については衛生研究所の移転を加味し、例年に比べ80検体程度低く設定していたが、項目数については見込みよりも4,000項目以上減少した。)				

項目	担当課(所)	H25年度 計画内容	実施状況(内容、主な成果など)	No.	指標項目	H25年度 目標	3月末現在 数値	達成度	理由(Cの場合)	事業名	予算額 (千円)	単位事業名	予算額 (千円)
<b>(5) 食品表示の適正化の推進</b>													
・食品表示調査員による調査	農産物安全課	食品表示調査員を委嘱し、日常の購買行動等を通じた食品表示の調査を行います。	平成25年6月13日(熊谷会場)・14日(さいたま会場)で、県民100名に委嘱しました。調査員から年4回の定期報告を受け、必要に応じ県職員が立入調査を実施しました。	66	食品表示調査員委嘱数	100人	100人	A		JAS表示適正化推進事業	2,347	食品表示状況調査	800
				67	食品表示調査員による調査件数	2,000件	2,145件	A		JAS表示適正化推進事業	2,347		
・DNA鑑定による表示の確認	農産物安全課	市販されている食品を買上げ、DNA鑑定を実施して、商品の表示が内容物を正しく表しているかどうか調査します。また、表示に疑義があったときには、立入調査を実施し必要な指導を行います。	不正表示の抑止を図るため、広報を実施しました。(6月記者発表) 9月、10月、12月に買上げを行い、DNA鑑定を実施しました。鑑定結果では、いずれも表示に疑義はありませんでした。なお、表示に疑義があった場合、事業者に対して立入調査を実施し、必要な指導を行うこととしております。	68	調査実施検体数	30検体	30検体	A		食品表示不正防止対策事業	1,300		
・「食品表示なんでもダイヤル」など、食品表示に関する相談窓口の設置	消費生活課	県民からの食品の表示に関する相談や通報窓口となる「食品表示なんでもダイヤル」を農産物安全課及び各農林振興センターに設置します。また、保健所、消費生活支援センターにおいても、食品表示に関する通報、相談等を受け付けます。	県民からの食品の表示に関する相談や通報窓口となる「食品表示なんでもダイヤル」を農産物安全課及び各農林振興センターに設置しています。また、保健所、消費生活支援センターにおいても、食品表示に関する通報、相談等を受け付けています。	69	相談件数	随時	71件	A		消費者の安心・安全サポート事業費	103,170	相談・苦情処理事業費(このうち一部)	92,714
	667件						A		彩の国食の安全・安心確保対策事業	40,736	食品衛生監視・検査費	35,092	
	304件						A		JAS表示適正化推進事業	2,496			
・情報提供、通報等による立入検査等	消費生活課	食品表示調査員からの情報提供や、食品表示なんでもダイヤル等の通報により、関係課所が連携して立入調査を実施し、不適正なものには是正指導や行政処分を行います。また、県に処分権限がない場合には国等へ通報し、適切な措置を求めます。さらに、事業者の商品・サービスに対する虚偽、誇大広告等の監視・指導を行うとともに、適正な表示を行うよう普及啓発に努めます。	食品表示調査員からの情報提供や、食品表示なんでもダイヤル等の通報により、関係課所が連携して立入調査を実施し、不適正なものには是正指導や行政処分を行っています。また、県に処分権限がない場合には国等へ通報し、適切な措置を求めています。さらに、事業者の商品・サービスに対する虚偽、誇大広告等の監視・指導を行うとともに、適正な表示を行うよう普及啓発に努めています。	70	通報等による立入・指導回数	随時	52件	A		消費者の安心・安全サポート事業費	103,170	悪質事業者対策強化事業費(このうち一部)	10,422
	155件						A		彩の国食の安全・安心確保対策事業	40,736	食品衛生監視・検査費	35,092	
	84件								JAS表示適正化推進事業	2,496			
・食品の栄養表示等の指導強化	健康長寿課	健康増進法食品表示に関する実施要綱に基づき、食品製造業者等を対象とした指導を実施します。	食品製造業者等を対象とし、健康増進法に関する説明会及び指導を実施した。	71	食品製造業者等に対する説明会等	100回	141回	A		健康長寿計画推進事業	0		
<b>(6) 試験検査体制の強化等</b>													
・食品衛生検査施設等における業務管理(食品GLP)の充実	食品安全課	食品GLP対象施設(衛生研究所や保健所等)に対し、試験検査や試験品の採取等の実施状況を点検し、食品衛生検査の信頼性を確保します。	食品の検査及び収去検査を実施施設に対し延べ57回(検査24回、収去33回)の定期検査を行いました。また、緊急に3回の点検も行いました。	72	内部点検	50日	60日	A		彩の国食の安全・安心確保対策事業	38,188	食品衛生監視・検査費(このうち一部)	32,131

項目	担当課(所)	H25年度 計画内容	実施状況(内容、主な成果など)	No.	指標項目	H25年度 目標	3月末現在 数値	達成度	理由(Cの場合)	事業名	予算額 (千円)	単位事業名	予算額 (千円)
----	--------	------------	-----------------	-----	------	----------	----------	-----	----------	-----	----------	-------	----------

**3 県民参画による相互理解と信頼関係の構築**

(1) 県民の意見の施策への反映等

・食の安全県民会議の開催	食品安全課	食の安全・安心確保に関する施策の総合的な推進を図るため、「埼玉県食の安全県民会議」を開催します。 また、食品工場や農業生産現場などの安全確保の取組について現場での意見交換会を開催します。	様々な分野の委員で構成される「埼玉県食の安全県民会議」での議論を通じ、食の安全・安心確保に関する施策の総合的な推進を図りました。 食品偽装問題、農薬混入事件など、その時々話題を取り上げ、ディスカッションする全体会議を4回開催しました。また、食の現場での意見交換会を2回開催し、梨農家・県農林総合研究センター及び漬物製造業社において食の現場での視察、意見交換を行いました。	73	食の安全県民会議の開催	4回	4回	A		彩の国食の安全・安心確保対策事業	40,736	県民参画とリスクコミュニケーションの充実(このうち一部)	5,106
			74	現場意見交換会の開催	2回	2回	A		彩の国食の安全・安心確保対策事業	40,736	県民参画とリスクコミュニケーションの充実(このうち一部)	5,106	
・食品衛生監視指導計画の策定	食品安全課	平成26年度の食品衛生監視指導計画の策定に当たっては、過去の問題発生事例等を分析・評価し、広く県民の意見を求めます。	これまでの監視指導状況を踏まえ、また、広く県民の意見を求めて策定しました。2月14日に埼玉県食の安全県民会議において意見聴取を行い、また1月16日～2月15日の間、県民の皆様から意見募集を行いました。	75	県民からの意見募集	2回	2回	A		彩の国食の安全・安心確保対策事業	40,736	食品衛生監視・検査費	35,092

(2) リスクコミュニケーションの促進

・食の安全・安心を考える「埼玉県食の安心県民の集い」の開催	食品安全課	食の安全・安心に関する生産から消費にわたる取組を共有し、知識や理解を深めることを目的に「埼玉県食の安心県民の集い」を開催します。	12月26日、浦和コミュニティセンターにおいて「埼玉県食の安心県民の集い」を開催し、251人の県民が参加しました。	76	埼玉県食の安心県民の集いの開催	1回	1回	A		彩の国食の安全・安心確保対策事業	40,736	県民参画とリスクコミュニケーションの充実(このうち一部)	5,106
・タウンミーティングの開催	食品安全課	消費者、農業生産者を含む食品関係事業者及び行政が一堂に会して相互理解を深めるタウンミーティングを開催します。	県地域機関でタウンミーティングを開催し、食の安全の意識向上に努めました。	77	消費者、生産者等の交流会の開催	8回	16回	A		彩の国食の安全・安心確保対策事業	40,736	県民参画とリスクコミュニケーションの充実(このうち一部)	5,106

(3) 正しくわかりやすい情報・知りたい情報の提供

ア 情報の収集と提供

・食の安全・安心研修講座の開催	食品安全課	消費者としての県民が生産から消費まで、食の安全性について総合的に理解を深めるため、学習の機会を提供します。 理解を深めることにより、食の安全に関する判断力を育て、自らの不安感の低減につなげます。	6月17日、食の安全に関心のある県民を対象に、食品表示、食中毒予防などをテーマに講座を開催し、食の安全への理解を深めました。	78	研修講座の開催	1回	1回	A		彩の国食の安全・安心確保対策事業	40,736	県民参画とリスクコミュニケーションの充実(このうち一部)	5,106
・コバトン食の安心通信員研修会の開催	食品安全課	食の安全・安心研修講座受講者等から、地域における食の安全・安心情報の発信拠点となるコバトン食の安心通信員を募ります。 コバトン食の安心通信員を対象に、食の安心や食の大切さを地域住民に伝える能力の向上を図るための研修を開催します。	10月1日、12月26日の2回、コバトン食の安心通信員を対象に、食の安全についての研修会を開催しました。 1回目の研修では、食品添加物、遺伝子組換え作物など、県民の関心が高いテーマを取り上げて研修したほか、グループワークを行い、日頃の活動や要望、気になることなどを話し合いました。 2回目の研修は、埼玉県食の安心県民の集いと兼ねて、食の安全・安心に係る最近のトピックスについて外部講師による食の安全に関して、季節ごとの注意事項を中心に、一般消費者に役立つ情報を隔月で店舗などに発信しました。	79	コバトン食の安心通信員数	480人	468人	B		彩の国食の安全・安心確保対策事業	40,736	県民参画とリスクコミュニケーションの充実(このうち一部)	5,106
			80	研修会の開催	2回	2回	A		彩の国食の安全・安心確保対策事業	40,736	県民参画とリスクコミュニケーションの充実(このうち一部)	5,106	
・食の安全・安心に関する情報提供	食品安全課	多くの県民が食の安全についての理解を深めることを目的として、スーパーマーケットなどの民間事業者の協力を得て、食の安全・安心に関する情報を提供します。		81	コバトン食の安心情報の発行	6回	12回	A		なし			

項目	担当課(所)	H25年度 計画内容	実施状況(内容、主な成果など)	No.	指標項目	H25年度 目標	3月末現在 数値	達成度	理由(Cの場合)	事業名	予算額 (千円)	単位事業名	予算額 (千円)
・参加型学習会の開催	食品安全課	小中学生から子育て世代を対象に正しくわかりやすい食品安全について、体験や意見交換などを開催します。	8月7日、小中学生を対象に、食の現場(スーパー、製菓工場)を訪問し、身近な商品の衛生管理などを学習しました。市町村と連携し、子育てサロンなどの一環として、小さな子供を持つ親を対象に、ふだん着になる食品の安全性について講師を派遣し、意見交換会を20回開	82	小中学生を対象とした現場見学会	1回	1回	A		なし			
				83	子育て世代向け意見交換会の開催	20回	18回	B		食の安全・安心参加型学習事業	6344	食の安全・安心参加型学習事業(このうち一部)	6344
				84	食の安全・安心シンポジウムの開催	2回	0回	C	全庁的な事業見直しにより中止。	食の安全・安心参加型学習事業	6344	食の安全・安心参加型学習事業(このうち一部)	6344



項目	担当課(所)	H25年度 計画内容	実施状況(内容、主な成果など)	No.	指標項目	H25年度 目標	3月末現在 数値	達成度	理由(Cの場合)	事業名	予算額 (千円)	単位事業名	予算額 (千円)
<b>イ 消費生活における食の安全確保のための消費者学習の支援等</b>													
・消費生活の安心確保のための消費者教育の推進	消費生活課	食生活に関連した消費生活講座等を開催するとともに、ホームページ等で情報提供します。	食生活に関連した消費生活講座等を開催するとともに、ホームページ等で情報提供しました。	85	消費生活講座等の開催	13回	5回	C	近年急増している高齢者や若者を対象とした悪質商法への注目度が高まった結果、相対的に食をテーマとした講座の件数が減少した。	消費者啓発事業費	4,678	消費生活講座の開催	2,372
										消費者行政活性化事業費	12,947	食品表示・安全啓発事業	1,125
<b>(4) 望ましい食生活・食の安全に係る食育の推進</b>													
・食の安全・安心学習の推進	食品安全課	望ましい食生活や食中毒予防などを学ぶ親子教室の開催や県民の要請に応じて職員が各地に出向く県政出前講座を通じて、食の安全・安心を分かりやすく説明し、理解を促進します。	7月30、31日、食肉衛生検査センターにおいて、食の安全安心教室を開催し、親子計40人がセンターの見学や実験を行いました。  一般消費者や食品事業者、幼稚園の子供など幅広い層の県民に対し、食中毒予防や食の安全についてのリスクコミュニケーションを実施しました。	86	親子教室の開催	2回	2回	A		彩の国食の安全・安心確保対策事業	40,736	県民参画とリスクコミュニケーションの充実(このうち一部)	5,106
										なし			
・農業体験交流等を通じた食育の推進	農業ビジネス支援課	地産地消運動を進める中で、農業体験交流や学校給食等への地場農産物の利用を推進し、農産物の生産、流通、加工等への認識を深め安全・安心な食品への理解を促進します。	地産地消運動を進める中で、農業体験交流や学校給食等への地場農産物の利用を推進し、農産物の生産、流通、加工等への認識を深め安全・安心な食品への理解を促進しました。	88	市町村の学校給食に利用された地場農産物の延べ品目数	1,000品目	989品目	B		なし			
										なし			
・健康づくり協力店の普及啓発と増加	健康長寿課	埼玉県健康づくり協力店普及促進実施要綱に基づき、各保健所において指定の事務を行っています。 健康づくり協力店の指定店舗数の拡大を図る予定です。	埼玉県コバトン健康メニュー提供店など健康づくり協力店の拡大を図りました。	89	健康づくり協力店	650店舗	581店舗	B		なし			
										なし			
<b>(5) 健康で豊かな食文化の推進</b>													
・県産農産物等の情報提供の推進	農業ビジネス支援課	メールマガジンや県ホームページ、埼玉農産物ブログサイト等を活用して、安全・安心な県産農産物情報を発信します。	メールマガジンや県ホームページ、埼玉農産物ブログサイト等を活用して、安全・安心な県産農産物情報を発信しました。	90	メールマガジンを活用した情報発信	12回	10回	B		なし			
・県民、企業、団体等の自発的な食育活動の推進	健康長寿課	県民を対象に食育普及講演会を実施予定です。	未実施	91	県民を対象とした食育に対する研修会	300人	0人	C	より多くの参加者を募るため各保健所にて実施しました。 H25実績 3231人	食育推進事業	909	食育推進計画重点項目推進事業	588